

## 資料編

# 資料編 1 . 地球温暖化対策の推進に関する法律(抜粋)

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号)

最終改正：平成 25 年 5 月 31 日法律第 25 号

(地方公共団体実行計画等)

第 20 条の 3 都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

3～7 <省略>

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

9 <省略>

10 都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

## 資料編 2. 検討委員会設置要綱

### 深谷市地球温暖化対策実行計画検討委員会設置要綱

平成25年6月12日決裁

(設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年10月9日法律第117号）第20条の3第1項に基づき、深谷市地球温暖化対策実行計画（以下「計画」という。）を策定するため、深谷市地球温暖化対策実行計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画案の策定に関すること
- (2) 計画案の施設調査に関すること
- (3) 計画案の庁内調整に関すること
- (4) その他温暖化対策等に必要事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、環境水道部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、環境水道部次長のうち環境課担当をもって充てる。
- 4 委員は、課長職にある者のうちから市長が任命する。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は委員会を統括し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は決裁の日から平成26年3月31日までとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、環境水道部 環境課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 この要綱は、平成26年3月31日限りで、その効力を失う。

## 資料編 3. 検討委員会構成

### 深谷市地球温暖化対策実行計画検討委員会 構成

(平成 26 年 1 月現在)

No.	役職名	部・所属課
1	委員長	環境水道部 部長
2	副委員長	環境水道部 次長
3	委員	企画財政部 企画課長
4	委員	企画財政部 財政課長
5	委員	総務部 副参事兼総務課長
6	委員	総務部 自治防災課長
7	委員	市民生活部 市民課長
8	委員	市民生活部 岡部市民生活課長
9	委員	市民生活部 川本市民生活課長
10	委員	市民生活部 花園市民生活課長
11	委員	福祉健康部 長寿福祉課長
12	委員	こども未来部 保育課長
13	委員	産業振興部 農業振興課長
14	委員	産業振興部 商工振興課長
15	委員	環境水道部 環境衛生課長
16	委員	環境水道部 集落排水課長
17	委員	環境水道部 水道工務課長
18	委員	環境水道部 下水道課長
19	委員	都市整備部 建築住宅課長
20	委員	都市整備部 公園緑地課長
21	委員	教育部 教育総務課長
22	委員	教育部 生涯学習課長
23	委員	消防本部 消防総務課長
24	委員	消防本部 警防課長
25	委員	環境水道部 環境課長

## 資料編 4. 計画策定経過

日付	事項	主な内容
平成 25 年 7 月 30 日	第 1 回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定方針の決定</li> <li>・ 前回計画の結果報告</li> <li>・ 事前調査説明と依頼</li> </ul>
8 月	事前調査実施	
10 月 21 日	現地調査及びヒアリング 1	対象施設及び担当課：本庁舎、南別館、第二庁舎、教育庁舎、情報システム課
10 月 22 日	現地調査及びヒアリング 2	対象施設：岡部総合支所、深丘園、くれよんかん、上柴コミュニティセンター、松寿園
10 月 31 日	現地調査及びヒアリング 3	対象施設：川本保育園、川本総合支所、もくせい館、老人福祉センター仙元荘、緑の王国
11 月 7 日	現地調査及びヒアリング 4	対象施設：消防本部、藤沢分署、市民文化会館、花園文化会館アドニス、総合体育館
11 月 8 日	現地調査及びヒアリング 5	対象施設：深谷城址公園、仙元山公園、上柴西小学校、岡部給食センター
11 月 15 日	現地調査及びヒアリング 6	対象施設：皿沼浄水場、川本浄水場、岡部浄水場、幡羅公民館、深谷市浄化センター、岡部浄化センター、大寄東部集落排水センター
11 月 19 日	現地調査及びヒアリング 7	対象施設：南公民館、衛生センター、常盤幼稚園、幡羅中学校
11 月 20 日	現地調査及びヒアリング 8	対象施設：道の駅おかべ、道の駅はなぞの、川本サングリーンパーク、堆肥センター、パティオ
12 月 17 日	現地調査及びヒアリング 9	対象施設及び担当課：花園公民館(花園総合支所)、企画課、建築住宅課
平成 26 年 1 月 24 日	現地調査及びヒアリング 10	対象施設及び担当課：財政課管財係(公用車担当)
2 月 4 日	第 2 回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリング及び現地調査結果の報告</li> <li>・ 削減目標及び目標達成に向けた取組みについて</li> </ul>
3 月 19 日	委員会決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画(案)の決定</li> </ul>

## 資料編 5. 計画対象施設一覧

### 市長部局

深谷市男女共同参画推進センター（Lフォルテ）	八基保育園	深谷市産業会館
緑の王国	みらい幼児園おかべ	岡部ふるさと物産センター（道の駅おかべ）
東大沼書庫	川本保育園	川本サングリーンパーク
深谷市役所	川本南保育園	道の駅かわもと
南別館	深谷学童保育室	花園地域物産館アルエット（道の駅はなぞの）
教育庁舎	第二深谷学童保育室	深谷市清掃センター旧施設
第二庁舎	桜ヶ丘学童保育室	櫛引水源
産業会館内分室	第二桜ヶ丘学童保育室	深谷市衛生センター
田谷防災倉庫	幡羅学童保育室	小前田駅トイレ
岡部防災倉庫	第二幡羅学童保育室	本田ヶ谷集落排水センター
深谷コミュニティセンター	常盤学童保育室	人見西部集落排水センター
上柴コミュニティセンター	第二常盤学童保育室	境集落排水センター
くれよんかん	明戸学童保育室	大谷集落排水センター
深丘園（火葬場）	大寄学童保育室	大谷西集落排水センター
岡部総合支所	八基学童保育室	かしあい集落排水センター
川本総合支所	豊里学童保育室	中通り集落排水センター
深谷市ボランティア交流センター	上柴学童保育室	折之口集落排水センター
深谷市仙元荘ゲートボール場	岡部学童保育室	人見集落排水センター
深谷市老人福祉センター仙元荘	第二岡部学童保育室	三浦集落排水センター
深谷市老人福祉センター福寿荘	榛沢学童保育室	後榛沢集落排水センター
深谷市老人福祉センター岡部荘	本郷学童保育室	針ヶ谷集落排水センター
深谷市老人福祉センター花園荘	岡部西学童保育室	上郷集落排水センター
深谷市世代間交流センター はたらふれあい館	第二岡部西学童保育室	中郷集落排水センター
深谷市高齢者福祉青少年活動複合施設もくせい館	深谷グリーンパーク アクアパラダイスパティオ	下郷集落排水センター
たんぼぼ作業所	岡部多目的センター	永田・北根集落排水センター
深谷市つくしの家	本郷農業総合センター	上原・田中集落排水センター
深谷市保健センター	川本農村婦人の家	畠山集落排水センター
深谷市総合健診センター	川本農業者トレーニングセンター（川本農業総合地域施設）	本田南集落排水センター
深谷市中新戒ふれあい広場	川本農産物直売所	長在家東集落排水センター
深谷市岡部保健センター	深谷市高品質堆肥製造施設	畠山南部・棒田集落排水センター
深谷市川本保健センター	川本農民センター	長在家西集落排水センター
深谷市花園保健センター	深谷市ふるさと川本農園	本田中央集落排水センター
老人ホーム松寿園	花園就業改善センター	本田東集落排水センター
明戸保育園	花園農業者トレーニングセンター	瀬山集落排水センター

## 市長部局

大寄東部集落排水センター	岡部大寄緑地	つばき公園
南岡集落排水センター	中宿歴史公園	東方公園
幡羅町浄水場	希望が岡公園	深谷城址公園
皿沼浄水場	白草台運動公園	下台池公園
前川原浄水場	花園四季公園	ブリッジパーク
新仙元山配水場	ひだまりの公園	北部運動公園
岡部浄水場	黒田公園	スマイルパーク
普濟寺浄水場	植木の里東公園	仙元山公園
今泉配水場	ほたるの里公園	明戸農村公園
川本浄水場	植木の里公園	城下公園
畠山増圧ポンプ場	花園水辺公園	折之口ふれあい公園
花園第一配水場	花園総合運動公園	大手口公園
花園第二配水場	さつき公園	青淵広場（駅前広場）
前小屋浄水場	やよい公園	深谷城址公園休憩所（掃部寮）
水源（第六水源ほか）	桜ヶ丘公園	青淵公園
六堰取水口	国濟寺公園	小前田北公園
深谷市浄化センター	外山公園	その他の近隣公園
深谷市岡部浄化センター	上宿公園	その他の街区公園
深谷駅市民サービスセンター	諏訪公園	豊里東部排水機場
市営原郷住宅	中原公園	七間堀排水機場
市営天神町住宅	三島公園	深谷市消防本部（深谷消防署）
市営薬師堂住宅	天神公園	岡部分署
市営桃園住宅	上宿前公園	藤沢分署
市営見晴町住宅	中宿公園	上柴分署
市営錦町住宅	横町公園	豊里分署
市営上柴住宅	川内公園	花園消防署
市営緑ヶ丘住宅	泉台公園	寄居分署
市営宿根住宅	中折之口公園	川本分署
市営戸森住宅	下原前公園	
市営新井住宅	あおぞら公園	
宮西公園	東公園	
岡部大寄公園	常盤公園	
岡部中央公園	上柴中央公園	
榛の森公園	柴崎公園	

## 教育委員会

深谷市立岡部学校給食センター	深谷市立南中学校	深谷市民文化会館
深谷市立花園学校給食センター	深谷市立藤沢中学校	深谷市立図書館
深谷市立深谷幼稚園	深谷市立上柴中学校	深谷市立岡部図書館
深谷市立深谷西幼稚園	深谷市立幡羅中学校	深谷市立川本図書館
深谷市立桜ヶ丘幼稚園	深谷市立明戸中学校	深谷市立花園こども情報交流図書館（アクロス）
深谷市立藤沢幼稚園	深谷市立豊里中学校	
深谷市立上柴西幼稚園	深谷市立岡部中学校	
深谷市立幡羅幼稚園	深谷市立川本中学校	
深谷市立常盤幼稚園	深谷市立花園中学校	
深谷市立明戸幼稚園	深谷市立教育研究所	
深谷市立大寄幼稚園	深谷公民館（深谷生涯学習センター）	
深谷市立豊里幼稚園	藤沢公民館（藤沢生涯学習センター）	
深谷市立おおかべ幼稚園	幡羅公民館（幡羅生涯学習センター）	
深谷市立花園幼稚園	明戸公民館（明戸生涯学習センター）	
深谷市立深谷小学校	大寄公民館	
深谷市立深谷西小学校	八基公民館（渋沢栄一記念館）	
深谷市立桜ヶ丘小学校	豊里公民館	
深谷市立藤沢小学校	上柴公民館（上柴生涯学習センター）	
深谷市立上柴東小学校	南公民館	
深谷市立上柴西小学校	岡部公民館	
深谷市立幡羅小学校	川本公民館	
深谷市立常盤小学校	花園公民館（花園生涯学習センター）	
深谷市立明戸小学校	川本出土文化財管理センター	
深谷市立大寄小学校	深谷市花園文化会館アドニス	
深谷市立豊里小学校	深谷市新戒文化財センター	
深谷市立八基小学校	旧渋沢邸「中の家」	
深谷市立岡部小学校	榛沢新田文化財倉庫	
深谷市立榛沢小学校	岡部中央グラウンド	
深谷市立本郷小学校	岡部 B&G 海洋センター	
深谷市立岡部西小学校	川本グラウンド・ゴルフ場	
深谷市立川本北小学校	川本天神グラウンド	
深谷市立川本南小学校	深谷市総合体育館	
深谷市立花園小学校	深谷市民体育館	
深谷市立深谷中学校	中瀬グラウンド	



## 資料編 6. 温室効果ガス排出係数

GHG	エネルギー種別	(単位)	排出係数 (前回計画使用値)	排出係数 (本計画使用値)
CO <sub>2</sub>	電気 (東京電力)	Kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.339	<b>0.463</b>
	電気 (エネット)	Kg-CO <sub>2</sub> /kWh	-	<b>0.408</b>
	電気 (ミツウロコ)	Kg-CO <sub>2</sub> /kWh	-	<b>0.404</b>
	ガソリン	Kg-CO <sub>2</sub> /L	2.32	<b>2.32</b>
	灯油	Kg-CO <sub>2</sub> /L	2.49	<b>2.49</b>
	軽油	Kg-CO <sub>2</sub> /L	2.58	<b>2.58</b>
	A重油	Kg-CO <sub>2</sub> /L	2.71	<b>2.71</b>
	LPG	Kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	3.00	<b>3.00</b>
	都市ガス	Kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	2.08	<b>2.23</b>
	CNG	Kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	2.08	<b>2.23</b>

## 資料編 7. 啓発事業実施状況

### 環境に関するコンテスト 実施結果

#### 緑のカーテンコンテスト 実施状況

	第 1 回 (平成 22 年度)	第 2 回 (平成 23 年度)	第 3 回 (平成 24 年度)	第 4 回 (平成 25 年度)
一般部門 応募件数	14	22	17	17
公共施設部門 応募件数	5	10	13	13
合計	19	32	30	30

#### 環境エコ川柳コンテスト 実施状況

	第 2 回 (平成 21 年度)	第 3 回 (平成 22 年度)	第 4 回 (平成 23 年度)	第 5 回 (平成 24 年度)	第 6 回 (平成 25 年度)
参加人数	30	35	22	18	22
応募句数	57	68	43	35	43

#### 環境ポスターコンテスト 実施状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加校 (小)	18	17	17	14	17
参加校 (中)	8	7	6	6	7
小学校部門	1,080	812	919	846	1,054
中学校部門	198	270	249	166	184
合計	1,278	1,082	1,168	1,012	1,238

## 資料編 8. 用語集

### あ行

#### IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

1988年（昭和63年）に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立。地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を政策決定者をはじめ広く一般に利用してもらうことを任務とする。5～6年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。

#### アースチューブ

地中の温度は外気温度に比べ夏は低く冬は高いことを利用し、建物に導入する外気を地中に埋めた管（アースチューブ）を通すことで地中熱と熱交換させ、空調負荷の低減をはかる省エネルギー技術。

#### インバータ制御

交流を一旦直流に変え、その直流を必要な周波数の交流に変えて出力する変換器。任意の周波数を発生できるので交流電動機の回転数制御に利用される。

家庭用エアコンなどに採用されている。

#### ウォームビズ

暖房時のオフィスの室温を20℃にした場合でも、ちょっとした工夫により「暖かく効率的に格好良く働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、秋冬の新しいビジネススタイルの愛称。重ね着をする、温かい食事を摂る、などがその工夫例。

#### 雨水利用

雨水を水資源の一部として有効に活用することを目的として、降雨を一時的に貯留し、その貯留水を利用すること。

#### HID照明（高輝度放電灯）

高圧の金属蒸気中における放電による発光を利用した光源。蛍光灯のような低圧放電の光源に比べて、小型で大電力、高出力（高光束）が得られる。HIDランプには水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ等がある。

#### Hf 蛍光灯

インバータを使用した高周波安定器により蛍光灯ランプを点灯する方式。蛍光灯ランプの点灯周波数を高くすると、商用周波数で点灯するよりもランプのエネルギー変換効率が向上するとともに、安定器も小型化できて省電力が達成できる。

#### エコドライブ

自動車での燃費のよい運転を心がけることが省エネルギー、地球温暖化に貢献することとなる。そのような運転を行うことをエコドライブという。「エコドライブ10のすすめ」は以下の通りであるが、これ以前に車の使用をできるだけ減らすのも非常に重要である。

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 加速・減速の少ない運転
3. 早めのアクセルオフ
4. エアコンの使用は適切に
5. アイドリングストップ
6. 道路交通情報の活用

7. タイヤの空気圧はこまめにチェック
8. 不要な荷物は降ろす
9. 駐車場所に注意
10. 自分の燃費を把握する

### エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）

内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具についてエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置等を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした法律である。平成20年の法改正(平成22年4月より施行)において、工場・事業場単位でのエネルギー管理を義務付け、業務部門における省エネルギー対策を強化した。

### LED照明

発光ダイオード(LED)を光源に使用した照明器具。小型、長寿命であり既存の従来型照明の代替として有効。

## **か行**

### カーシェアリング

複数の人が自動車を共同で保有して、交互に利用すること。個人で所有するマイカーに対し、自動車の新しい所有・使用形態を提唱。走行距離や利用時間に応じて課金されるため、適正な自動車利用を促し、公共交通など自動車以外の移動手段の活用を促すとされる。自動車への過度の依存が生んだ環境負荷の軽減や、交通渋滞の緩和、駐車場問題の解決、公共交通の活性化などが期待される。

### 気候変動に関する国際連合枠組条約

一般的に気候変動枠組条約と呼ばれる。地球温暖化対策に関する取組みを国際的に協調して行っていくため1992年(平成4年)5月に採択され、1994年(平成6年)3月に発効した。本条約は、気候系に対して危険な人為的影響を及ぼすこととならない水準において、大気中の温室効果ガス濃度を安定化することをその究極的な目的とし、締約国に温室効果ガスの排出・吸収目録の作成、地球温暖化対策のための国家計画の策定とその実施等の各種の義務を課している。

### 京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択された。先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。2005年2月に発効。米国は批准していない。

### グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

### クールビズ

冷房時のオフィスの室温を28℃にした場合でも、「涼しく効率的に格好良く働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、夏の新しいビジネススタイルの愛称。ノー上着等の軽装スタイルがその代表。

## さ行

### 再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

### 省エネナビ

消費電力をリアルタイムに、目標と比較しながら見られる機械。

家庭用とオフィス用の両面で、平成10年度からモニターを公募して普及を促進している。毎日の消費電力と目標を1分毎に更新しながら数値(量または金額)で積算表示するとともに、30分毎にグラフ表示も行う。

### 新エネルギー

従来使っていた石油、石炭、原子力、天然ガス、水力などのエネルギーに対し、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物発電、クリーンエネルギー自動車、温度差エネルギー、天然ガスコージェネレーション、燃料電池など、再生可能エネルギーを利用するエネルギーを新エネルギーと総称する。

### 浸透性舗装

雨水を多孔質な表層から路盤、路床に浸透させる舗装。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果があるが、路盤の強度の維持等に課題がある。

## た行

### 地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)

地球温暖化対策を推進するための法律。京都議定書目標達成計画の策定や、地域協議会の設置等の国民の取組みを強化するための措置、温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定して国に報告することを義務づけ、国が報告されたデータを集計・公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」等について定めたもの。

### 蓄熱システム

夜間等に冷凍機などの熱源機器を運転して冷水や氷、温水などとして蓄熱し、この熱を昼間の冷暖房に利用するシステム。空調負荷ピークの回避や電力単価の安い夜間電力を利用できる等のメリットがある。

### 電力デマンド

電力デマンドとは、電力需要家の使用電力(需用電力)をいう。デマンド制御とは、需要家自身が時々刻々使用する電力量を監視して、デマンドが契約電力値を超えないように負荷設備を制御することをいう。しかし、時々刻々の調整を人間が行うことは難しいので、デマンド監視装置を設置して制御をしているところが多い。

### トップライト

採光用の窓を取りつけ、外部光を利用する明りのこと。

## トップランナー機器

省エネ法で指定する特定機器のエネルギー消費効率省エネルギー基準を、各々の機種について、一定期間後の各製造者(又は輸入者)の製品の加重平均エネルギー消費効率が現在商品化されている製品のうち最も優れている機器の性能(トップランナー)以上にするというシステムをトップランナー方式といい、その製品をトップランナー機器という。

## **は行**

### ハイブリッド自動車

エンジンとモータの2つの動力源をもち、それぞれの利点を組合わせて駆動することにより、省エネルギーと低公害を実現する自動車。

### ヒートアイランド

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象をヒートアイランド現象という。この現象は、都市及びその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド(熱の島)といわれる。

### ヒートポンプ

気体に圧力がかかると温度が上がり、圧力を緩めると温度が下がるという原理(ボイル・シャルルの法則)を利用し、大気中、地中、等から熱を得る装置。

## 保水性舗装

保水性を持たせた表層あるいは基層で雨水等を吸収し、晴天時などに徐々に水分を蒸発させる機能をもつ舗装。水分の蒸発により路面温度を下げる機能を持つが、機能の持続性等に課題がある。

## **ら行**

### 冷陰極型蛍光灯(C CFL)

一般的な蛍光灯と同様の構造を持つが、電極の過熱を伴わずに電子放出を行い発光する仕組みを持つ蛍光管照明。長寿命で液晶のバックライト等として多く使われている。

出典：平成25年度版環境白書

(<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h25/index.htm>)

国土交通省用語解説

(<http://www.mlit.go.jp/yougo/j-k1.html>)

一般財団法人省エネルギーセンター

(<http://www.ecc.j.or.jp/index.html>)